

## 和解協定書

学校法人関西学院（以下「学院」という。）と大阪教育合同労働組合（以下「組合」という。）は、組合が学院に申し入れた2016年6月7日付け「団交申入書」記載の団交を行った結果、下記のとおり合意に達したので、ここに協定を締結する。

### 記

- 2016年度社会学部非常勤講師である、[ ] 組合員、[ ] 組合員の2017年度担当科目（時間）は、以下のとおりとする。

● [ ] 組合員 /

[ ] 曜日 [ ] 限 [ ]  
[ ] 曜日 [ ] 限 [ ]  
[ ] 曜日 [ ] 限 [ ]

● [ ] 組合員 / [ ]

[ ] 曜日 [ ] 限 [ ]  
[ ] 曜日 [ ] 限 [ ]  
[ ] 曜日 [ ] 限 [ ]

- 学院は、組合員の雇用あるいは労働条件の変更について、事前に組合及び組合員に通知し、組合からの申し入れに対し、誠実に協議を行う。
- 学院は、今後も労働組合法をはじめとする労働関係諸法を遵守する。

以上

2017年 3月 1日

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

学校法人関西学院

理事長 宮原 明



大阪府大阪市中央区北浜東1-17-8F

大阪教育合同労働組合

執行委員長 大橋 裕子

